



原田 健志

消防・防災に関する町の考えは

問 消防・防災体制に対する町の認識は

答 平成25年12月に消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が成立し、消防団への加入促進、あるいは処遇改善等について必要な措置を講じることが義務づけられた。

豊中市の理解、協力のもと常備消防をスタートすることができた。今は本格的な常備消防体制の充実を図っていただいている。

消防団の団員の確保が厳しく高齢化している班が多くなっていると認識している。団の体制を見直すことも同時に必要であると考えている。

一、消防・防災に関する町の考えは
二、今まで私が提案してきた事の進ちよきは

今まで私が提案してきた事の進ちよきは

問 防犯カメラの設置

答 犯罪解決や抑止力の向上に非常に効果的であると認識をしている。指摘の市町の境・主要な場所への設置については、今後さらに検討をする。

問 自主防災組織の整備

答 災害対策基本法に規定される地域住民による任意の防災組織であり、本町の地域防災計画にも明記している。自治防災課において、枠組みについて検討していく。

問 学校跡地の活用

答 来年度は教育財産として管理。行政目的・活用がない施設は原則除去。東地区の3小学校は、よ

りよい活用に向け地元と協議を進める。

問 農業の後継者・若手就農者に対する施策は

答 可能な限り、きめ細かな支援に努めていく。今後とも、立地特性を生かした農業振興を旨とし農業者が真に必要なとする支援策の構築に努める。



防火作品の展示

一般質問



中植 昭彦

2012年の国民生活基礎調査によると、子どもの貧困率は16.1%と、過去最悪を更新している。政府は2014年8月に、子どもの貧困対策大綱を閣議決定し、対策を進めている。子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図る子どもの貧困対策は極めて重要である。

問 国はより詳細な貧困の実態調査を行い、市町村が実情に応じて実施した事業に対して助成をする。対応状況は。

子どもの貧困の根絶に向けて！

答 国よりの調査実施の通知はまだ届いていない状況である。対策については、生活困窮者自立支援事業の一環として実施されており、福祉事務所がない本町では、池田子ども家庭センターがその事業を行っている状況である。今後も常に情報を共有し、本町の実情に合った事業が展開できるように努めてまいりたい。

問 具体的施策の中で、学習支援や居場所づくりなども盛り込まれている。考えを問う。

答 家庭的な理由から学習環境が奪われないよう、学校等を利用し、自立学習プログラムや自主学習教室、そして、中高一貫教育を行っているこ

とから、土曜講習を中学校や能勢高校で実施してきた。児童館活動や学校地域支援本部、地域教育協議会、放課後子ども教室事業等でも取組みを進めてきたが、新学校になっても、学校と連携をとり、地域の方々と拠点づくりを進めていただくことは大切なことである。学校、家庭、地域、そして行政が連携し、役割分担をしながら、育ちを支援し、見守っていき

たい。

